名古屋市民の中学３年生向け
（令和８年７月１日時点で生徒・保護者が名古屋市在住）

令和9年4月
高校入学予定の
皆さんへ



安心して
高校生活を始めるために

名古屋市 入学支援金のご案内

高校などへの進学にあたり、経済的な不安を抱えている方に
名古屋市から高校入学時に必要となる学資として7万円を支給します。

対 象　未来まなび応援金（就学援助制度）と同程度の経済的な要件を満たしている中学3年生
（4人世帯の場合、年収590万円未満が目安）

お忘れなく！

【申請は令和8年11月30日まで】

支援を受けるためには期限までに申請が必要です

申請はこちらのコードから

●名古屋市公式ウェブサイト　入学支援金（にゅうがくしえんきん）　サイト内検索

名古屋市入学支援金に関するお問い合わせ先

名古屋市教育委員会 学事課
TEL 050-1721-3947
（自動音声に繋がります。）

名古屋市教育委員会

名古屋市入学支援金とは?



お子さまが愛知県内の高等学校などへ入学するにあたり、
入学時の費用として**7万円を支給**する返済不要の制度です。

対 象

以下の項目のすべてに該当する必要があります。

- **7月1日時点で生徒・保護者が本市在住で、愛知県内の中学校などに在学している中学3年生**
- **愛知県内の高等学校など(通信制については県外も対象)へ入学**
- **経済的な要件を満たしている**

以下のいずれかに該当する方が対象となります。

・保護者全員の「令和8年度市民税の課税標準額×6%−市民税の調整控除額×3/4」の合計額が174,300円未満である方※

・本市就学援助の9月以降の認定を受けた方(生活保護法に規定する要保護者を除く)

※本市就学援助が否認定となった場合でも、所得判定の対象者が異なるため、対象となる場合があります。

※基準額を超過した場合でも、自己の責めによらない事由により収入が著しく減少した場合は、家計急変として対象となる場合があります。

※海外在住により課税されない場合や、住民税未申告の場合は認定できません。

◎対象の学校種や経済的な要件についての詳細は、おもて面に記載の「名古屋市入学支援金のホームページ」よりご確認ください。

申請から支給までの流れ

1 申請手続き(手続きの目安は10〜15分)

Webにて申請を行います。(手続きの方法や申請時に必要な添付書類はホームページをご確認ください)

〈電子申請時に提出する書類(画像データ)〉

次の書類の画像データの提出が必要です。申請前にあらかじめご準備ください。(他にも書類を求める場合があります)

対象者	提出書類(画像データ)	注意事項
申請者全員	通帳口座(生徒名義に限る)	保護者名義不可 (未作成の場合、作成してください)

注意事項
- 本市就学援助の認定を受けている方も申請が必要です。
- 同学年の兄弟姉妹がいる場合は、それぞれ申請が必要です。

2 審査・認定(1月中旬頃を予定)

提出していただいた証明書などをもとに審査を行い、結果を申請時に入力されたメールアドレス宛てに通知します。

3 請求(令和9年3月末まで)

❷で認定された方は、本制度の対象校に合格したら、合格通知書、WEB合格発表の画面、振込先の通帳口座などをWEBから提出してください。

4 支給

❸で提出していただいた書類を確認後、不備がなければ3週間程度で生徒名義の口座へ入学支援金が支給されます。

申請時に同意いただければ、経済的な要件の確認は本市で行います。令和8年1月1日時点で本市在住の方であれば、「課税証明書」や「住民票」などの書類を取得することなく申請できます。

詳細はおもて面に記載の「名古屋市入学支援金のホームページ」よりご確認ください ➡